

一 般 質 問 通 告 表

平成 2 5 年第 1 回 始 良 市 議 会 定 例 会 ≪ 3 月 1 4 日 (木) 午 前 9 時 開 会 ≫

氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質 問 の 相 手
1. 田口 幸一	1. 稲荷橋を歩行者と自転車専用！！	<p>平成 22 年第 3 回定例議会において、「稲荷橋に歩道橋の設置を！！」と質問したところ、「橋長が長い。多額の費用が必要なので考えていない。稲荷橋周辺では過去 3 年間 6 件の物損事故が発生している。橋の架け替えには約 5 億円が必要。社会基盤整備総合交付金の中で実施できる可能性がある。」との答弁だったが、その後事故が多発している。</p> <p>市道楠元橋～前畑線の交通量は増加している。楠元橋、新開橋を自動車は通り、稲荷橋は歩行者と自転車の専用橋にしてほしい。このことは住民の総意である。署名運動も始まる。</p> <p>市長はどう考えるか。</p>	市長
	2. 三叉コミュニティセンターの温泉施設を建て替えるための実施設計について	<p>(1) 設計は現在の施設と変わるのか。設計内容を示せ。</p> <p>(2) 国庫補助、起債、一般財源はどのようになるのか。</p> <p>(3) 洗濯機は古くて使えないという声があるが、新設するのか。</p> <p>(4) 温泉料金は消費税がかかって 105 円だが、市高齢者福祉センターと同じく、100 円にできないか。</p>	市長
	3. 住宅用太陽光発電設置について	<p>(1) 補助金はどうなるのか。</p> <p>(2) 何戸分を予定しているのか。</p>	市長

氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1. 田口 幸一	<p>4. あいらびゅー号の継続運行について</p> <p>5. 桜島サービスエリアへのスマートインターチェンジ整備推進について</p> <p>6. 道徳教育の充実について</p> <p>7. イオンタウン(株)の出店動向について</p>	<p>(3) 企業や学校も予定に入るのか。</p> <p>(1) 乗車賃 500 円は変わるのか。</p> <p>(2) 県からの委託金はなくなると考えるが、歳入面はどうなるのか。</p> <p>(3) コースは変わるのか。</p> <p>(4) 寄る場所はどうなるのか。</p> <p>(5) 観光客は市内、県内、県外どのように分析しているか。</p> <p>(1) いつ供用開始予定か。</p> <p>(2) 建設費はいくらか。内容を明らかにせよ。</p> <p>(3) 地権者との交渉はどうなるのか。</p> <p>(4) 経済効果をどのようにみているか。</p> <p>(1) 小・中・高校の教育内容はどうなっているか。</p> <p>(2) 家庭、地域の教育はどうなっているか。</p> <p>(1) オープンにいたるまでの手続きを説明せよ。</p> <p>(2) 経済効果をどのように分析して</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>教育委員長</p> <p>市長</p>

氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
		いるか。	
2. 法元 隆男	<p>1. 加治木図書館等のトイレ改修について</p> <p>2. 歴史的文化遺産の評価・保存について</p> <p>3. 島津義弘公の没後 400 年に向けての取組みについて</p>	<p>加治木図書館、加治木郷土館、加治木幼稚園のトイレは今なお汲み取り式である。平成 23 年 3 月議会の一般質問において、早い時期の水洗化を提言したが、その後 2 年、どのような検討をしたか問う。</p> <p>加治木の港町、網掛川河口東岸堤防跡の石畳について、始良市は前回 12 月議会の補正予算の中で、この部分を含む、港町活性化事業のための測量設計業務委託を決めた。その後の推移の中で、石畳保存の是非について、文化関係者を始め、地元グループなど各方面から意見が続出した。</p> <p>活性化事業では、この石畳を含む市道の改修があるため、この石畳をどのように評価するかについて、ここは是非とも「始良市文化財保護審議会」の答申を受け、その結果を待って論議を重ね、次の段階に移行すべきであると思うが、考えを問う。</p> <p>大正 7 年（1918 年）義弘公没後 300 年に際しての事業として、当時加治木屋形の一角（今の護国神社当り）にあった精矛神社を現在の地、日本山に造営遷座し、盛大な祭典を挙行了。そこで数年後没後 400 年を迎えるが、市長は昨年 8 月、数回に分けての「市長と語る会」の中で「島津義弘公没後 400 年に向けた取り組みと考え方」をテーマにし、没後 400 年祭を開催すると述</p>	<p>教育委員長</p> <p>市長 教育委員長</p> <p>市長</p>

氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
3. 神村 次郎	対策に逆行する地方公務員給与の削減について	<p>1月、地方6団体は、「共同声明」を発している。</p> <p>その内容は、「経済活性化に逆行する」「地方公務員の給与は公平・中立な知見を踏まえつつ、議会や住民の意思に基づき地方が自主的に決定すべきもの」「地方交付税の固有財源としての性格を否定するもの」で断じて行うべきでないとしている。</p> <p>以下について見解を問う。</p> <p>(1) 地方公務員給与の地方交付税を通じた強権的な削減は、地方6団体が指摘するように「行うべきでない」と市長も考えるか問う。</p> <p>(2) 地方交付税は、国への依存財源ではなく、憲法における地方自治の本旨の実現を保障する財源であり、地方固有の財源として、今回の措置は有り得ないことと考えるか問う。</p> <p>(3) 本市の財政で地方交付税の給与削減はどうなっているか。これに見合う財源補填の状況はどうか問う。</p>	市長
	3. 公契約条例の制定について	<p>自治体職場の民間委託・外注化によって、低賃金の労働者が増加している。また、自治体内でも非正規公務員が増大している。このような結果、「官制ワーキングプア」と呼ばれる状態があり、地域の賃金を押し下げることにも繋がり、経済の停滞を加速し、税収も減り財政が悪化することにもなる。</p> <p>公契約条例は、平成21年野田市で条例化され現在では5市で制定されている。公契約において受託業者が支払う労働報酬に下限を設けるものである。</p>	市長

氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
3. 神村 次郎		<p>公共事業における労働者の適正な賃金の確保、過剰な競争の排除を目的としている。本市においても条例化が課題と考えるが以下について問う。</p> <p>(1) この条例は最低賃金法などと違い、発注者である自治体と受注者である事業者との双方の合意が前提であることについてどう考えるか。</p> <p>(2) 過剰な競争で、子請け、孫請け等の下請けの重層的な低賃金の押し付けで、職人が育たないといわれている。地場産業の振興のためにも本市でも検討できないか問う。</p> <p>(3) 著しい低価格の入札の防止、労働者の労働意欲を高め、安全で良質な事業の確保のために、他市でも行われている業務委託に最低制限価格制度を導入できないか問う。</p>	市長
4. 東馬場 弘	1. 施政方針について	<p>(1) 観光地の開発と整備で、龍門滝・重富海岸周辺及び黒川岬周辺の整備とある。この黒川岬周辺の整備の事業・取組みを問う。</p> <p>(2) 地域におけるスポーツ振興策の一環として、始良総合運動公園に屋内野球練習場の建設とあるが、その事業計画、目的と必要性を問う。</p> <p>(3) 加治木地区は合併前から地区民の切なる要望であるスポーツ施設（グラウンドゴルフ等）は、これまでに陳情も採択されているが進展していない。高齢者の健康維持・増進、医療費の軽減などスポーツで育む健康づくりの施設は実現できないか問う。</p>	市長

氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
4. 東馬場 弘	2. 自転車レーン(サイクルロード)の整備について	<p>(1) 国は、市街地や通学路で自転車と歩行者の接触事故を減らすため走行帯の整備を促進する方針だが、自転車レーンを設置することで、車道走行により歩行者と自転車の事故が減少するとある。本市でも自転車通学・通勤用に自転車レーンを試験的にでも整備できないか問う。</p> <p>(2) 市民の自転車利用で肥満減少・生活習慣病の改善、健康増進に大きく寄与することが考えられ、医療費の減少にも直結すると考えられるが、市内にサイクルロード(自転車レーン)のモデル地区を設ける考えはないか問う。</p>	<p>市長 教育委員長</p> <p>市長 教育委員長</p>
	3. 屋上貯水槽水道について	<p>(1) 現在、小・中学校、公営住宅の屋上にある貯水槽水道の設置状況とメリット・デメリットを問う。</p> <p>(2) 屋上貯水槽からの給水を、配水管から直接もしくは増圧設備を介して給水する直結給水方式とし、安全で安心な供給をすることはできないか問う。</p>	<p>市長 教育委員長</p>
	4. 加治木運動場の利用状況と現状について	<p>(1) 加音ホール東側の加治木運動場は、唯一加治木地区で多目的に使用され、特に土・日には利用が多いが利用状況を問う。</p> <p>(2) 残念なことにこの運動場が、イベントなどで駐車場に利用され、グラウンドが荒れた状態になり、利用者は迷惑している。運動場を駐車場に使用</p>	<p>市長 教育委員長</p>

氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
4. 東馬場 弘		<p>することについての考えを問う。</p> <p>(3) 他の自治体の事例を問う。</p> <p>(4) この運動場の名称を変えるか、新たに駐車場を整備する考えはないか問う。</p>	<p>市長 教育委員長</p>
5. 湯元 秀誠	1. 空き家・空き地活用はバンク制度で	<p>市内の全域に空き家・空き地が多く点在している。その所有者のほとんどは近隣におられず、管理も様々な状況である。今までにも議会では議論がなされ、24年度に市は実態調査をしたが、今後の取組みを問う。</p> <p>(1) 空き家・空き地の調査での件数の結果、所有者確認などの集計はできたか。</p> <p>(2) 聞き取りを含めた調査もあり、個々の実状も異なるが、結果の分析をどのように捉えているか。</p> <p>(3) この対策事業は、個人の財産についてどこまで行政が関与できるか難しい。データを基に所有者の追跡調査なども必要かと思われる。今後の取組みの方策が確立され、市が関与することで信頼と協力は得られると考える。今後の取組みの具体的な方策を問う。</p> <p>(4) 空き家・空き地バンク制度を設置する方策は考えていないか。市の事業で売却・賃貸を希望される人の不動産情報を、窓口やインターネット等を通じて購入・賃貸を希望する人に提供する仕組みはできないか。福岡県の宗像市での取組みは、専門の不動産事業者や工務店などの会員からなる「市民</p>	<p>市長</p>

氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
5. 湯元 秀誠		<p>公益活動団体」が設置され、宅地建物取引業者が仲介するシステムを導入している。</p> <p>(5) 宗像市でも子育て世代の方へ中古住宅購入、リフォームなどに補助金が交付されている。始良市がめざす人口8万人に近づくためには、今の魅力ある移住定住促進事業に加え、バンク制度を設けることにより、効果が更に高まると思われる。市長の考えを問う。</p> <p>(6) 市内に環境上良好と言えず、解体・撤去すべきと判断される危険家屋は何件あるか。その対処策はどのようにしていくか。</p> <p>この問題は相続人等の管理能力も含め、今後、一層問題が深刻化することが予想される。所有者から危険空き家認定申請を自治体が受け付け、更に建物・土地の寄付申し出の制度を設置している自治体もあるが、この制度の設置は考えていないか。</p>	市長
	2. 森林整備は百年の計で	<p>始良市は北東部から北西部にかけて山林地を有し、森林地帯から錦江湾の海に至るまで一自治体で水系を有し、コンパクトでバランスの良い、恵まれたこの自然環境は、後世に引き継いでいく義務があると考えます。</p> <p>しかし、近年木材の価格の低迷、林業家の高齢化が進み林業経営の志気が低下し、荒廃している山林が目立つ。</p> <p>鳥獣被害の実態は更に深刻である。人々が山に入らなくなったことも一つではあるが、人間本位の林業行政のあり方も今日の被害の拡大を招いているといっても過言ではない。</p>	市長

氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
5. 湯元 秀誠		<p>(1) 昨年の4月に森林法の改正により森林経営計画書を作成・提出しなければ国の補助事業が受けられなくなっている。山林の何% (面積・戸数) の計画が提出されているか。市有林の直轄林と部分林ではどれくらいか。</p> <p>(2) この経営計画が推進されないと、森林組合の運営にも大きく影響を及ぼすことになる。計画書作成にはどのような指導がなされているか。</p> <p>(3) 分収林では相続者が確定していない山林や、共有者不在の物件もあると考えるが、部分林の台帳は整理がなされているか。</p> <p>また、管理が困難との理由で契約の解除を希望されるケースもあると聞くが、どのように対処しているか。契約解除された物件は市の直轄林となるのか。</p> <p>(4) 山林環境を守ることや市の財政などを考慮して、契約解除された物件について広く市民に部分林の契約参加を募ることはできないか。市民の手による森林保護の継続と林業家の起業育成にも繋がる。考えを問う。</p> <p>(5) 山林事業は、長年携わり現場や実状を熟知した職員配置が望ましい。林業関係者の方々から、職員を短期で異動させないでほしいという意見がある。人事の執行権のある市長の考えを問う。</p> <p>(6) 市有林の監視人の高齢化が進み、後任者の選任が課題となっている。監</p>	市長

氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
5. 湯元 秀誠		<p>視人の増員と強化を図るべきと考えるが、市は2年に1度の研修会も廃止の方向であると聞く。森林事業は、百年の計をもって取り組むことであり、始良市の山林への取組みは大きく後退すると見るが、考えを問う。</p> <p>(7) 監視人の日常の務めは、林道・市有林の監視、災害・鳥獣被害の点検、案内役など、年に何回の監視の日程があるか。年間手当てはいくらか。</p> <p>始良市鳥獣被害防止対策協議会には監視員も加わっているか。監視人の増員に、山に精通した猟友会の方々などを加え、業務拡大を図り鳥獣被害防止に本腰を入れて取り組む考えはないか。</p>	市長